

令和6年度 学童保育利用料軽減申請書 (令和6年11月末締切)

徳島市長 殿

申請日: 令和 年 月 日

次のとおり、学童保育利用料の軽減を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、申請に当たり、裏面記載の誓約・同意事項について、同意します。

徳島市
受付印

1. 申請者及び世帯の状況

※申請者は、利用料の支払者(原則、学童保育利用の児童の保護者またはその配偶者)として下さい。

申請者	フリガナ	児童との続柄	生年月日	現住所
	氏名			
申請者			昭・平	(〒)
			年 月 日	
書類の添付	<input type="checkbox"/> 運転免許証	連絡先	R5年1月1時点での住所が上記と異なる場合	
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード			
	<input type="checkbox"/> 在留カード		都道	市区
	<input type="checkbox"/> その他		府県	町村
			日中連絡がとれる連絡先をご記入ください。	

学童利用児童氏名	氏名	生年月日	学童保育クラブ名	※市処理欄
	学童利用児童氏名	(フリガナ)	平成	
		年 月 日		
		平成		
学童利用児童氏名		年 月 日		
		平成		
		年 月 日		
世帯員(申請者以外)	氏名	生年月日	勤務先、学校、保育所等	児童との続柄
		昭・平・令		
		年 月 日		
		昭・平・令		
		年 月 日		
		昭・平・令		
		年 月 日		

2. 振込先口座情報

※ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名、預金種目、口座番号(7桁)」「(通帳見開き下部に記載)を記入してください。

金融機関名	支店名	店番号	分類	口座番号	口座名義人(カカナ)
			1 普通 2 当座		

3. 軽減対象要件の該当状況

※ 下記の該当するものに☑を入れてください。

- 世帯の令和5年度市民税所得割課税額の合算額が169,000円未満の世帯の第3子以降の児童
- 生活保護世帯の児童
- 令和5年度市民税が非課税世帯であり、ひとり親家庭世帯の児童
- 令和5年度市民税が非課税世帯であり、在宅障がい者(児)がいる世帯の児童
- 令和5年度市民税が非課税世帯であり、学校教育法の規程による援助を受けているものが属する世帯(準要保護世帯)の児童
- 令和5年度市民税が非課税世帯である世帯の第2子以降の児童
- 世帯の令和5年度市民税所得割課税額の合算額が77,101円未満のひとり親家庭世帯の第2子以降の児童

(裏面もご確認ください)

【誓約・同意事項】

※ 各項目のチェック欄に☑を入れてください。

- 審査に必要な範囲で、徳島市が住民票情報、市民税の所得、課税状況、世帯状況、児童扶養手当支給台帳情報、就学援助受給状況の確認を行うことに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行うことに同意します。また、保護者負担金のうち給付対象となる利用料について、徳島市が各クラブに確認することに同意します。
- 徳島市が、学童保育利用料の軽減に伴う給付を行うことを決定した場合は、この申請書を当該給付金の請求書として取り扱うこととし、申請者はこれに同意します。
- 徳島市が、学童保育利用料の軽減に伴う給付を行うことを決定した後に、この申請書の不備を理由とする振込不能等の事由によって支払いが完了せず、かつ、令和7年4月25日までに、徳島市が申請者に連絡及び確認できない状況となった場合には、徳島市は、この申請書が申請者から取り下げられたものとみなすことに同意します。
- 徳島市が、学童保育利用料の軽減に伴う給付を行った後に、申請者の市民税の更正や世帯状況の変更等によって、表面1の軽減対象者が軽減対象要件に該当しないこととなったことが判明した場合は、当該給付金の一部又は全額を徳島市に返還することに同意します。

【必要書類について】

「✓」添付した書類にチェック

- 申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等）
- 金融機関口座確認書類の写し（通帳見開き1ページ又はキャッシュカード）
- 令和5年1月2日以降、市外から転入された場合は、令和5年度住民税所得課税証明書も添付してください。
- 上記書類により、該当するか否かの確認できないときは、戸籍抄本など必要書類の提出をお願いする場合があります。

【注意事項】

- (1) 軽減の対象となる利用料について : 通常開所時間の利用料(基本保育料、長期休暇保育料、土曜保育料)
- (2) 軽減の対象とならないものについて : 入会金、おやつ代、保険料、実費徴収分、利用の対価に該当しない額
- (3) 世帯変更・市外からの転入について : 市外からの転入や世帯変更により軽減対象に該当する場合は、提出期限を過ぎて申請いただけます。

12月以降の申請となった理由(該当欄に「✓」をし、その他の場合は詳しく記述してください)

- 世帯状況に変更があったため
- 市外からの転入(令和 年 月 日 から転入)
- その他()

提出期限: 令和6年11月30日

受付担当者